

令和8年

6月2日開会

令和8年

6月2日閉会

志太広域事務組合議会

6月臨時会会議録

志太広域事務組合議会

令和8年6月志太広域事務組合議会臨時会目次

会期及び会期中日程	1
-----------	---

第1日 6月2日（火曜日）

1. 出欠席議員	2
2. 出席説明員	3
3. 職務のため出席した職員	3
4. 議事日程	4
5. 職員の紹介	5
6. 開会・開議	5
7. 新組合議員の紹介	5
8. 議席の指定	6
9. 会議録署名議員の指名	6
10. 諸般の報告	6
11. 会期の決定	6
12. 副議長の選挙	7

13. 第6号議案 志太広域事務組合監査委員の選任について

（1）提案理由の説明	8
（2）質疑（なし）	
（3）討論（なし）	
（4）採決（同意総員・可決）	9

第7号議案 志太広域事務組合廃棄物処分手数料等に関する条例の一部を改正する 条例の制定について

（1）提案理由の説明	9
（2）質疑（なし）	
（3）討論（なし）	
（4）採決（賛成総員・可決）	11

14. 閉議・閉会	12
-----------	----

令和8年6月志太広域事務組合議会臨時会会期及び会期中日程

1. 6月臨時会会期 6月2日（火） 1日

2. 会期中日程

月 日	曜日	会議種別等の内容
6月2日	火	本会議 ○開会・開議 ○新議員の紹介 ○議席の指定 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○第6号議案 上程、提案理由説明、質疑、討論、採決 ○第7号議案 上程、提案理由説明、質疑、討論、採決 ○閉議・閉会 ○全員協議会（午後2時45分～）

6 月 2 日（火曜日）

○出席議員（16人）

1 番	寺 田 亜記子	議員	（藤枝市議会議員）
2 番	増 田 克 彦	議員	（藤枝市議会議員）
3 番	四之宮 慎 一	議員	（焼津市議会議員）
4 番	増 井 好 典	議員	（焼津市議会議員）
5 番	石 井 通 春	議員	（藤枝市議会議員）
6 番	山 本 信 行	議員	（藤枝市議会議員）
7 番	内 田 修 司	議員	（焼津市議会議員）
8 番	石 田 江利子	議員	（焼津市議会議員）
9 番	藪 崎 正 幸	議員	（藤枝市議会議員）
10 番	山 川 智 己	議員	（藤枝市議会議員）
11 番	原 崎 洋 一	議員	（焼津市議会議員）
12 番	杉 田 源太郎	議員	（焼津市議会議員）
13 番	深 津 寧 子	議員	（藤枝市議会議員）
14 番	川 島 要	議員	（焼津市議会議員）
15 番	神 戸 好 伸	議員	（藤枝市議会議員）
16 番	村 松 幸 昌	議員	（焼津市議会議員）

○欠席議員（なし）

○出席説明員

管 理 者	中 野 弘 道	(焼津市長)
副 管 理 者	北 村 正 平	(藤枝市長)
中部看護専門学校長	友 山	眞
事 務 局 長	相 良 康 二	
事務局次長兼総務課長	井 原	豊
消 防 長	増 田 好 憲	
消 防 次 長	関	剛 志

○代表監査委員

服 部 光 雄

○職務のため出席した職員

書 記 長	岩ヶ谷 佳 史	(焼津市議会事務局長)
書 記	片 瀬 能 彰	(焼津市議会事務局次長兼庶務課長)
書 記	松 永 友 視	(焼津市議会事務局総務担当主幹兼議事担当主幹)

令和 8 年 6 月 志太広域事務組合議会臨時会議事日程

日時／令和 8 年 6 月 2 日（火）午後 3 時開議

場所／藤枝市岡部支所 議場

第 1 議席の指定

第 2 会期の決定

第 3 副議長の選挙

第 4 第 6 号議案 志太広域事務組合監査委員の選任について

第 5 第 7 号議案 志太広域事務組合廃棄物処分手数料等に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

◎本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○議長（村松幸昌議員） それでは、志太広域事務組合議会臨時会の開会に先立ちまして、
4月1日付の人事異動に伴う、令和8年度志太広域事務組合職員の紹介をお願いいたします。

○事務局長（相良康二） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 事務局長。

○事務局長（相良康二） 令和8年度志太広域事務組合職員の紹介をさせていただきます。
事務局長の相良康二です。よろしくお願いいたします。

○事務局次長兼総務課長（井原 豊） 事務局次長兼総務課長の井原 豊です。よろしくお願いいたします。

○消防長（増田好憲） 消防長の増田好憲です。よろしくお願いいたします。

○消防次長（関 剛志） 消防次長の関 剛志です。よろしくお願いいたします。

○消防総務課長（杉本宏明） 消防総務課長の杉本宏明です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（相良康二） 1年間よろしくお願いいたします。一同、礼。

○議長（村松幸昌議員） 以上で紹介を終わります。

午後3時1分開会

○議長（村松幸昌議員） ただいまから、令和8年6月志太広域事務組合議会臨時会を開
会いたします。

これより本日の会議を開きます。

さきに藤枝市議会の改選により、新たに組合議会議員になられました議員を紹介いた
します。

名前を呼ばれた方は、その場で御起立ください。

寺田亜記子議員。

○寺田亜記子議員 よろしくお願いします。

○議長（村松幸昌議員） 増田克彦議員。

○増田克彦議員 よろしくお願いします。

○議長（村松幸昌議員） 石井通春議員。

○石井通春議員 よろしくお願いします。

○議長（村松幸昌議員） 山本信行議員。

○山本信行議員 よろしくお願いします。

○議長（村松幸昌議員） 薮崎正幸議員。

- 薮崎正幸議員 よろしくお願ひします。
- 議長（村松幸昌議員） 山川智己議員。
- 山川智己議員 よろしくお願ひいたします。
- 議長（村松幸昌議員） 深津寧子議員。
- 深津寧子議員 よろしくお願ひいたします。
- 議長（村松幸昌議員） 神戸好伸議員。
- 神戸好伸議員 よろしくお願ひします。
- 議長（村松幸昌議員） 以上で紹介を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 議席の指定を行います。

会議規則第3条第2項の規定により、議長において寺田亜記子議員 1番、増田克彦議員 2番、石井通春議員 5番、山本信行議員 6番、薮崎正幸議員 9番、山川智己議員 10番、深津寧子議員 13番、神戸好伸議員 15番、以上のように指定いたします。

本臨時会の会議録署名議員には、3番 四之宮慎一議員、11番 原崎洋一議員を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査の報告、並びに提出書類2件を受理しております。

この報告事件一覧及びその写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願ひします。

以上で、報告を終わります。

受理した報告事件一覧

[監査委員報告]

- 1 志太広域（監）第21号 令和8年2月分 例月出納検査結果報告書
 - 2 志太広域（監）第1号 令和8年3月分 例月出納検査結果報告書
-

○議長（村松幸昌議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村松幸昌議員） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日１日と決定いたしました。

○議長（村松幸昌議員） 日程第３ 副議長の選挙を議題といたします。

副議長の選挙の方法は、地方自治法第118条第２項の規定に従い、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村松幸昌議員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

○３番（四之宮慎一議員） 議長。

○議長（村松幸昌議員） ３番 四之宮慎一議員。

○３番（四之宮慎一議員） ３番 四之宮慎一です。

ここで、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております副議長には、藤枝市の神戸好伸議員を推薦したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○７番（内田修司議員） 議長。

○議長（村松幸昌議員） ７番 内田修司議員。

○７番（内田修司議員） ７番 内田修司です。

ただいまの発言は、特に人事案件でございますし、時宜を得たものであります。

したがって、３番 四之宮慎一議員の動議に賛成をいたします。

○議長（村松幸昌議員） ただいま、３番 四之宮慎一議員から副議長に神戸好伸議員を指名されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありましたので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題として採決いたします。

お諮りします。副議長に神戸好伸議員を指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村松幸昌議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました神戸好伸議員が副議長に当選いたしました。

ただいま副議長に当選されました神戸好伸議員が議場におられます。

会議規則第30条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました神戸好伸議員の御挨拶をお願いいたします。

(登壇)

○副議長（神戸好伸議員） ただいま皆さんから御推挙いただきまして、副議長という重責をいただきました。この志太広域事務組合の仕事内容については、非常に市民の生活に密着した案件、事例、事案がいっぱいございます。こういった中、真摯に構えて、私は議長のサポート役として一生懸命頑張っていきたいと思いますので、どうぞ皆さん、御協力並びによろしくをお願いします。

○議長（村松幸昌議員） 日程第4 第6号議案 志太広域事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、深津寧子議員の退席を求めます。

(深津寧子議員 退席)

○議長（村松幸昌議員） 管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（中野弘道） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 管理者。

(登壇)

○管理者（中野弘道） ただいま上程されました第6号議案 志太広域事務組合監査委員の選任について、提案の理由を御説明申し上げます。

本組合監査委員でありました神戸好伸氏が令和8年4月30日をもって任期満了となったことに伴い、新たに深津寧子氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び志太広域事務組合規約第13条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、提案の理由を御説明申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（村松幸昌議員） 管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(発言する者なし)

○議長（村松幸昌議員） 質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(村松幸昌議員) 討論はないものと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。第6号議案を同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村松幸昌議員) 御異議なしと認めます。したがって、第6号議案は同意することに決定いたしました。

深津寧子議員の入場を許可します。

(深津寧子議員 入室)

○議長(村松幸昌議員) それでは、新たに監査委員に就任されました深津寧子議員の御挨拶をお願いいたします。

(登壇)

○13番(深津寧子議員) 監査委員の選任に当たりまして、御同意をいただき誠にありがとうございます。改めて身の引き締まる思いでおります。公平かつ適正な監査に努め、組合の健全なる運営に資するよう誠心誠意努めてまいります。皆様方の御指導、御鞭撻を賜りまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長(村松幸昌議員) 日程第5 第7号議案 志太広域事務組合廃棄物処分手数料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者(中野弘道) 議長。

○議長(村松幸昌議員) 管理者。

(登壇)

○管理者(中野弘道) ただいま上程されました第7号議案 志太広域事務組合廃棄物処分手数料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案の理由を御説明申し上げます。

廃棄物処分手数料について、クリーンセンター志太における廃棄物処理の開始に伴い、処分に要する費用を踏まえ手数料体系を見直し、所要の改正を行おうとするものであります。

以上、提案の理由を御説明申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

ます。

○事務局長（相良康二） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 事務局長。

（登壇）

○事務局長（相良康二） 私から、第7号議案 志太広域事務組合廃棄物処分手数料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明をさせていただきます。

議案書の1ページ及び参考資料の1ページをお願いいたします。

今回の条例改正は、クリーンセンター志太の稼働に伴い、同施設における廃棄物処分経費に基づいて算定した手数料に改定し、併せて、1回の搬入が50キロ以下のときは無料とする現行の取扱いを見直そうとするものです。

従来、高柳清掃工場に直接搬入される廃棄物は、その大半が事業系廃棄物であります。

家庭系廃棄物につきましては、市民の皆様にごみ収集や資源物回収において、細かな分別など、ごみ減量に御協力いただいております。

こうした中、事業者に対しましても、ごみ減量化への動機づけを促すとともに、排出者責任及び受益者負担の原則に基づき、廃棄物処分に要する経費に見合った手数料を徴収しております。

手数料の算定方法につきましては、クリーンセンター志太における施設運営費として、DBO委託料及び組合職員人件費、焼却灰及び資源物の処理費、施設の減価償却費の合計から、有価物の売払収入及び売電収入を差し引いた額を、搬入量で除して算出しております。

また、1回の搬入が50キロ以下のときは無料とする取扱いは、家電リサイクル法の施行前に規定されたものであり、当時は冷蔵庫などの大型家電が持ち込まれることを想定したものでありました。

しかし現在は、家電リサイクル法や小型家電リサイクル法などにより、廃棄物ごとに処分方法が明確化されており、想定していた大型家電の持込みは皆無となっております。

大型家電以外の廃棄物につきましては、2市のミニステーションやエコステーション等、収集体制の充実により対応されている状況にあります。

以上のことから、今回の改正では、現在10キロまでにつき146円としている手数料を151円に改定しようとするものです。

併せて、1回の搬入が50キロ以下のときは無料とする取扱いについては、廃止するこ

とします。

改正条例の施行期日につきましては、クリーンセンター志太への全量搬入を開始する令和8年9月1日としております。

以上、第7号議案の補足説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村松幸昌議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、この休憩の間に、ただいま上程中の第7号議案に対し、質疑のある議員は議長まで通告願います。

午後3時20分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（村松幸昌議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま上程中の第7号議案に対する質疑に入るのですが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認めます。

ここで暫時休憩いたします。

なお、この休憩の間に、ただいま上程中の第7号議案に対して、討論のある議員は議長まで通告願います。

午後3時21分 休憩

午後3時21分 再開

○議長（村松幸昌議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま上程中の第7号議案に対する討論に入るのですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。第7号議案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を願います。

（賛 成 者 起 立）

○議長（村松幸昌議員） 起立総員であります。したがって、第7号議案は原案のとおり

可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで会議を閉じ、令和8年6月志太広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

皆様、御苦労さまでした。

午後3時22分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議

長

村松幸昌

会議録署名議員

四之宮慎一

会議録署名議員

原崎洋一